

## 第2章 西駒郷利用者の地域生活移行

### 地域生活移行の進め方の基本

地域生活へ移行するにあたっては、利用者の援護の責任を一方的に家族に転嫁することなく、長野県が関係機関等と連携し、グループホーム等の生活の場をはじめ、地域における総合的な支援体制を整備するとともに、地域への啓発活動等を行いながら、積極的に進めていきます。

また、利用者の自己決定を尊重するとともに、画一的、強制的に進めることなく、多様な移行ルートを用意し、家族の希望に配慮して進めます。

なお、利用者が地域生活を継続できなくなった場合は、いつでも再入所できる体制をとります。

そして、この西駒郷利用者の地域生活移行を契機として、全県域に知的障害のある方が地域で安心して生活するための基盤整備を図っていきます。

## 1 本人の意思の尊重

地域生活への移行を進めるにあたっては、利用者本人の気持ちが最大限尊重されなければなりません。また、本人の意向を正確に聴き取るには、事前に地域での生活に関する分かりやすい情報が提供されている必要があります。具体的には、分かりやすいことばで伝える ビデオ・写真などを用いて視覚的に伝える 街を見学することで街の雰囲気を感じる 地域での生活を体験することで具体的な生活をイメージする・・・という手段を用意して、一人ひとりに丁寧に聴いていくようにします。

西駒郷では、平成15年6月から7月にかけて、利用者本人と家族それぞれに対して、地域生活移行についての聴き取り調査（資料編54頁参照）を実施しました。

その結果を見ますと、利用者本人については、437人のうち約7割に当たる313人から回答を得ることができ、そのうち約8割に当たる242人の方が施設の生活ではなくグループホーム等の地域生活を希望するというものでした。なお、124人の方は障害が重い等の理由で聴き取りが困難でした。

長年、施設で過ごした方にとっては、地域で生活するということが理解しづらいと思われるので、試行的に短期間でも自活訓練事業等を利用し、地域生活と施設での生活の差を体感することで、自己決定をすることも必要です。さらに、地域のグループホーム等への入居に際しては、一緒に生活する他の利用者との相性等が大切なため、必要な方には、事前に交流の機会を設け、スムーズな地域生活移行に結び付けていきます。

また、聴き取りが困難な障害の重い利用者には、施設内に生活体験の場を設け、施設生活場面とは異なった生活体験を通して、本人の全体の状況から本人の生活志向を汲み取っていきます。

こうして、全ての利用者にさまざまな機会を工夫し用意することで、自己決定がなされるよう支援し、地域生活移行についての聴き取り調査を今後も実施していきます。

## 2 家族の理解

家族は、我が子・兄弟・姉妹が安心して暮らせることを常に願っています。地域生活移行を進めるにあたっては、そうした家族の希望に配慮しながら進めます。

地域生活移行についての聴き取り調査（平成15年7月1日現在）では、利用者437人の家族のうち、約37%に当たる160人の利用者の家族が、受け皿が整備された場合を含めて、グループホームでの生活を希望されています。必ずしも家族の希望と、本人の意思が一致していない場合もあります。

今後、さらに家族の理解、協力が得られるよう、西駒郷と障害者自律支援室が連携して、利用者の家族の皆様が住んでいる地域へ出向き、地域の中で暮らしていくためのさまざまな情報を提供し、具体的に不安に感じていることなどを伺い、家族の希望に配慮しながら進めていきます。

家族から、多く寄せられている不安については、次のとおりです。

### 高齢になった時の対応

この問題は障害があるなしに関わらず、誰にでも当てはまる課題であり、高齢者（65歳以上）という枠組の中で考えていくこととなります。

高齢になっても介護保険制度のホームヘルプサービスや、デイサービス<sup>\*6</sup>を利用して、可能な限り住み慣れた家で生活できるような支援が得られます。

もし在宅生活が継続できなくなった場合は、入所型の介護保険施設等を選択する方向等があります。

しかし、高齢になり障害が重くなっても「重症心身障害者等グループホーム事業」等の施策等を通じて、引き続き現在の生活を維持することが可能となるよう、取り組んでいきます。

その際には、本人の意向を尊重するとともに、一人ひとりの障害の特性を理解した受入れができるように、関係機関との密接な連携のもとで、支援を行っていただけるようにします。

### **「親亡き後」の問題**

西駒郷の設立当時は、障害者施策が十分でなく、主に家族が障害者の介護や支援を担っていましたので、「親亡き後」を心配されるのは当然であったと思います。

この「親亡き後」の不安を解消するには、介護や支援を社会全体で支えることが必要であると考えます。以前と比べれば、在宅福祉サービスは充実し、介護が社会化しつつあります。

今後、長野県では障害者が地域社会の中で自律した生活がおくれるように、ホームヘルプサービス事業等の在宅福祉サービスやグループホームなどの社会資源をさらに充実し、社会全体による支援体制を構築することで、障害者とその家族を支えていくことを基本とします。

### **施設入所に比べて大幅に金銭的な負担が増えるのでは**

措置制度から支援費制度に移行する中で、入所施設の利用者負担金の「必要経費」が見直され、これまでであった控除がなくなりました。施設入所に係る負担（障害年金1級受給者）は、激変緩和措置がされるものの、平成14年度までは月額34,100円であったものが、平成15年度は月額43,800円に、そして、平成16年度からは月額51,800円に負担が増加します。さらに、金銭管理サービス等、支援費支給外サービスの利用負担も増えています。

一方、グループホームを利用して地域で暮らしている方の例を見ても、家賃13,770円、食費30,000円、共益費7,990円、計月額51,760円程度の負担となっています。（家賃、共益費は平成15年10月実施のグループホーム実態調査による長野県の平均）

また、地域生活をする上で、ホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービス利用が今後増えていくと考えられますが、所得が少ない方は負担がほとんどないのが現状です。このように施設生活と地域生活での負担は、あまり変わらなくなってきています。

### **障害の重い方は地域生活移行できないのでは**

障害の重い方が地域で安心して生活できる取組をしていきます。

まず、生活の場の確保として、平成15年度から、医療的なケアの必要な重症心身障害者のグループホームを制度化しました。さらに、平成16年度からは、医療的なケアは必要ないが、強度行動障害や重度の自閉症の方など、夜間も含めて手厚い支援体制が必要な方のグループホームを制度化し、障害の重い方が地域で安心して暮らせるようにします。

また、障害が重く福祉的就労が難しい方のために、通所更生施設やデイサービスの事業所の拡充を図ることで、休息や安らぎのある日中活動の場を確保し、ゆったりとした生活ができるようにします。

さらに、平成16年度から「ほほえみ棟」を一部改修して、障害の重い方を対象とした生活体験を実施し、地域生活移行がスムーズに行われるようにします。

### **現在、受け皿が整備されていない中で地域生活移行を進めるのは無理があるのでは**

個々の利用者の意向を尊重し、グループホーム等の生活の場、就労、通所授産施設等の日中活動の場、コーディネーターやヘルパー等の相談支援体制などが整った上で、地域での生活へ移行していきます。

ただし、地域生活移行を希望している250人の全ての受け皿を用意してから、一斉に地域生活へ移行するのではなく、個々の利用者の状況にあわせて受け皿を整備し、受け皿が整った方から順次、地域への生活に移行していきます。

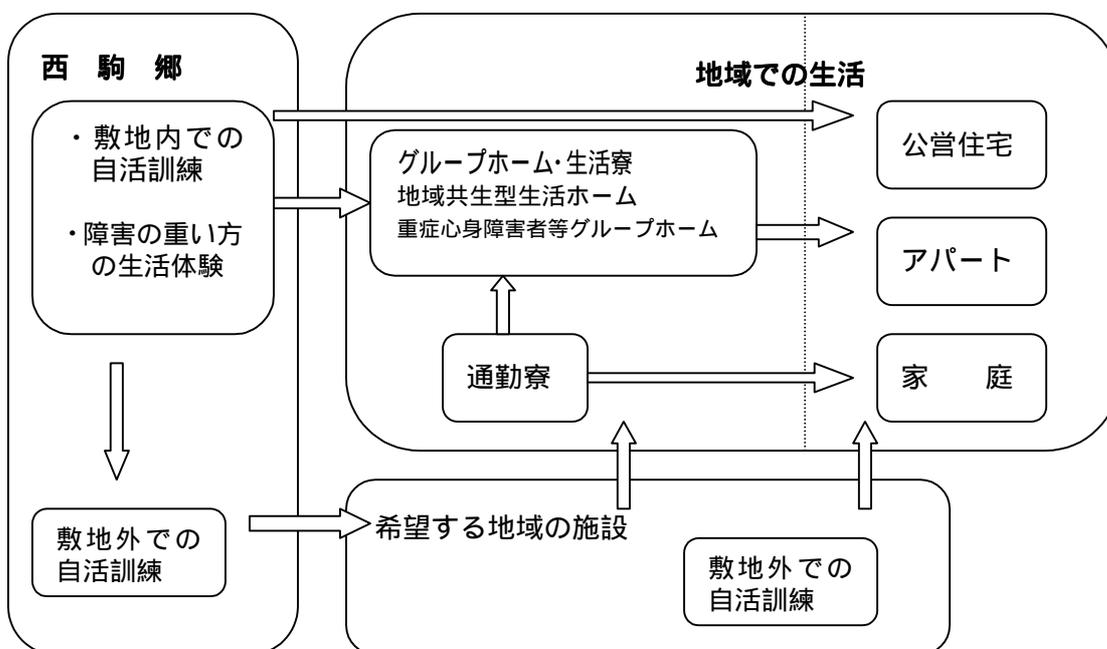
また、多くの受け皿を用意していくには、既存の制度を活用するだけでは十分ではありませんので、日中活動の場を拡大するための事業、相談支援体制の強化等、新たな補助制度の創設などにより、積極的に地域の基盤整備を図っていきます。(16頁以降をご覧ください。)

### 3 多様な移行ルートを用意

施設からグループホームへの直接の移行に限らず、自活訓練(敷地外も含む。)や通勤療等の多様な移行ルートを用意して、利用者一人ひとりの希望に応じた移行プログラムを作成し、それに基づいた支援を行います。

なお、利用者が民間施設の自活訓練施設等を利用して、地域生活に移行したいという希望があれば、地域の社会福祉法人等の協力も得て進めます。

#### 移行ルートの例



#### 自活訓練について

西駒郷の敷地内では、職員宿舎の空き室等を利用し、平成16年3月1日現在19人が自活訓練を行っています。また、西駒郷を離れ、地域の中で自律して生活をする訓練を行うため、駒ヶ根市内のアパートで、4人が敷地外での自活訓練を行っています。平成16年度からは、西駒郷の敷地内において障害の重い方の生活体験も開始します。

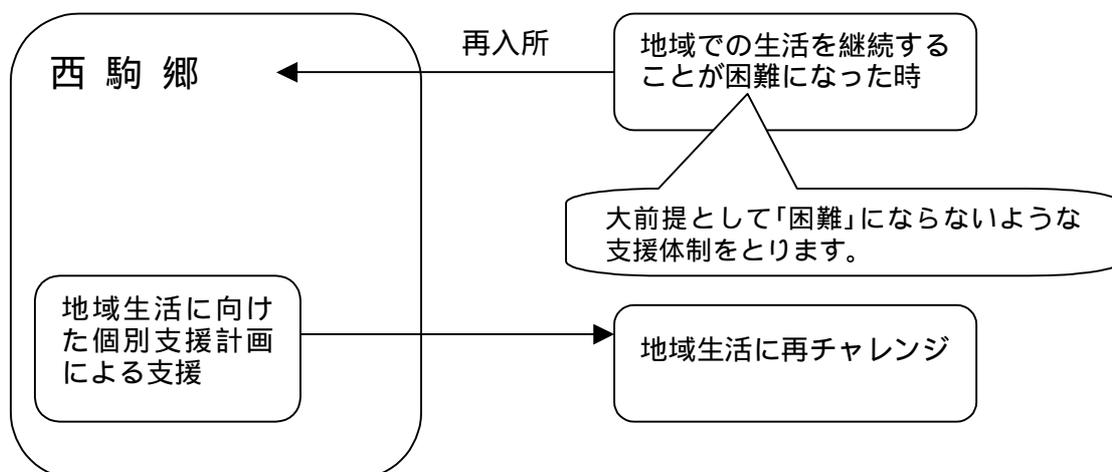
訓練施設には世話人を配置し、西駒郷職員と協力しながら、利用者の支援、相談を行っています。世話人等の支援を受けながら、自律生活のために炊事、掃除、買い物等を行い、徐々に自律の度合いを深めるとともに、地域生活における必要な支援を明らかにします。

## 4 再入所について

西駒郷の利用者は、入所が長期間にわたっている方が多く、これらの方々が、地域生活への移行やその後の新たな環境に十分適応できるかなどについて、不安を抱いている場合もあると考えます。

このため、自活訓練により自信をつけていただいたり、地域移行後の生活が安心しておくれるように支援体制を強化していきますが、利用者が地域生活を継続できなくなった場合は、西駒郷へいつでも再入所できる体制をとり、地域生活移行に多くの方がチャレンジできるようにします。

### 再入所のイメージ



## 5 西駒郷利用者以外の方の地域生活支援の視点

長野県の障害者施策は、さまざまな障害があっても、社会全体で支えあい、地域の方々と暮らしていけるような社会を目指しています。

西駒郷利用者の地域生活移行のみならず、他の入所施設を利用されている方の地域生活移行を進めるとともに、現在、在宅生活をされている方及び養護学校等卒業生についても、地域で充実した生活がおくれる支援策を図ります。

また、在宅生活が困難になった方に対しても、施設入所という選択肢だけでなく、グループホーム等必要な資源の活用を考えていきます。

このように、西駒郷利用者の地域生活移行を契機に、全県域に知的障害のある方のための基盤整備を図っていきます。(18頁以降をご覧ください。)

さらに、身体及び精神に障害のある方の地域生活支援施策の推進を図るとともに関係機関との連携を強化します。

## 6 地域への啓発活動

依然として障害者に対する偏見や差別といった「心の壁」はあり、啓発等の施策の一層の充実により「心のバリアフリー<sup>\*7</sup>」を実現することが必要です。

このため、啓発リーフレットの作成や市町村やグループホームが設置される地域で、講演会やビデオなどを利用した説明会等を積極的に行うとともに、障害のある方とない方が共につくるコミュニティ<sup>\*8</sup>を目指し、障害保健福祉圏域(以下圏域という)単位に民生児童委員をはじめ、広く住民の皆さんを対象としたシンポジウム等の研修会を開催します。

また、各々の障害者施設においても、ボランティアの受け入れなど日常的に住民との交流を図るなど、地域に開かれた運営に努めることが重要になります。

ひとつのグループホームが設置されたことをきっかけに、地域の中に「障害者への理解」がじんわりと浸透していくということが各地で報告されています。

障害のある方が地域の中で、ごく普通に暮らしていくことにより、心のバリアフリーが実現に近づくものと考えます。

## 7 地域生活移行における社会資源の充実

知的障害のある方が地域で生活していくためには、生活の場、日中活動の場、さまざまな在宅福祉サービス、相談・支援体制等、地域生活に必要な社会資源が確保されなくてはなりません。既存の社会資源がどれくらい活用できるのか把握し、その結果、不足している社会資源については、新たに開発することが必要になります。これが、5か年の推進プランにおける具体的な取組へとつながっていきます。

そこで、長野県では、各圏域ごとに設置されている障害保健福祉圏域調整会議を中心に、地域生活に必要な社会資源の開発・調整を行っていきます。

### 障害保健福祉圏域調整会議の役割

障害保健福祉圏域調整会議（以下、「圏域調整会議」という。）は、圏域の現状と課題について分析し、対応を検討することを目的として、県内10の地方事務所単位ごとに設置されています。地方事務所厚生課を中心に保健所、市町村、障害者の代表及び社会福祉法人等で構成しています。地域での生活に重要な役割を果たすコーディネーターや生活支援ワーカー<sup>\*9</sup>も参加しています。

圏域調整会議は、全体会である圏域調整会議と実務者会議である幹事会を開催していますが、西駒郷をはじめ地域の施設利用者の地域生活移行及び在宅障害者の支援については、これらを中心課題とする専門部会を全圏域に設置し、重点的に検討します。

具体的な調整については、次頁のフロー図が基本的な方法として考えられますが、圏域の社会資源の状況を把握・分析し、西駒郷利用者等の希望と突合せをし、足りない社会資源については、市町村や地域の社会福祉法人・NPO法人等と連携し、開発を検討していきます。

このように、西駒郷の地域生活移行をはじめとする障害者の地域生活支援を地域で具体化していくのが圏域調整会議の重要な役割となります。長野県障害福祉課や障害者自律支援室、西駒郷が連携して圏域調整会議を支援していきます。

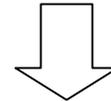
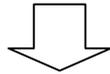
## 地域生活移行調整進行表

### 圏域の情報収集

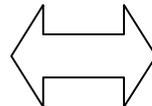
- ・各圏域内の社会資源の現状把握
  - ・利用可能施設と数量の把握
  - ・社会的資源の整備予定・希望の把握及び確認
  - ・施設（入所施設、グループホーム、共同作業所等）利用待機者状況把握
- \* 西駒郷地域移行者受入れ情報等を市町村、地方事務所、西駒郷、障害

### 利用者の意向及び状況把握

- 生活の場（地域、形態）  
日中活動の場（共同作業所等）  
在宅福祉サービスの必要性  
相談・支援体制
- \* 西駒郷で作成の個別支援計画と調整  
\* 利用者の意思を尊重し、家族に配慮して進める。



地域生活移行に**利用可能な**社会的資源



地域生活移行に**必要な**社会的資源

圏域の情報と利用者の状況を突合せ（単純な数合わせだけでなく、本人の意向を尊重）

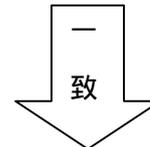
不一致



### 新たな社会資源の具体化等

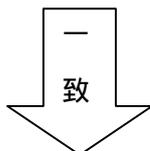
- ・市町村、社会福祉法人、NPO 等への働きかけ
- ・施設整備補助金等による支援
- ・必要に応じて地元説明会等の開催

一致



地域生活移行に向けた具体的な計画

一致



地域生活移行に向けた具体的な計画

